

特別企画：最低賃金改定に関する愛知県企業の意識調査

『運輸・倉庫』は 54.1%が給与体系を見直し ～最低賃金改定、「消費回復への効果はない」が過半数～

はじめに

2016年10月1日から20日にかけて最低賃金が改定された。2016年度の最低賃金の改定は、政府の「ニッポン一億総活躍プラン」や「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太の方針）、「日本再興戦略2016」などを踏まえ、最低賃金が時給で決まるようになった2002年度以降で最高額の引き上げとなり、すべての都道府県で700円を上回るようになった。そのため、収入増加による消費活性化などが期待される一方で、人件費上昇による企業収益の悪化などが懸念されている。

帝国データバンク名古屋支店では、最低賃金の引き上げに関する愛知県の企業の見解について調査を実施した。本調査は、TDB景気動向調査2016年9月調査とともに行った。

※ 調査期間は2016年9月15日～30日、調査対象は1478社で有効回答企業数は612社（回答率41.4%）、全国の有効回答企業数は1万292社（回答率43.4%）。

調査結果（要旨）

1. 最低賃金の改定を受けて給与体系を「見直した（検討している）」愛知県の企業は35.1%となり、全国（35.0%）を0.1ポイント上回った。慢性的に人手不足となっている『運輸・倉庫』で5割を超えた。他方、「見直していない（検討していない）」企業は50.3%となり、全国（49.1%）を1.2ポイント上回った。
2. 今回の最低賃金の引き上げ額について、「妥当」と考える企業が37.7%で最多。「妥当」は「高い」（13.6%）と「低い」（18.3%）を大きく上回り、総じて企業側に受け入れられている様子が窺える。
3. 自社の業績に対する影響では、「影響はない」が過半数の54.1%に達し最多。「プラスの影響がある」は1.5%にとどまった一方、「マイナスの影響がある」は24.0%と2割を超えた。
4. 今後の消費回復への効果について、「ある」と考える企業は8.0%にとどまる一方、「ない」は55.9%と半数を超えており、消費回復に対しては懐疑的な見方をする企業が多数を占める結果となった。

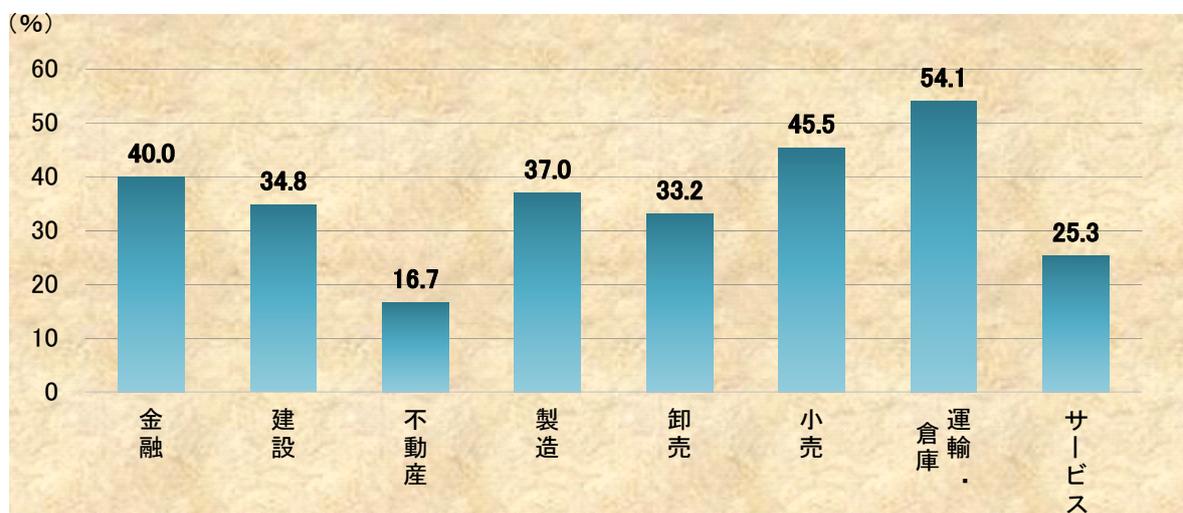
1. 企業の3社に1社が給与体系を「見直し」

最低賃金の改定を受けて、自社の給与体系について見直しの有無を尋ねたところ、「見直していない（検討していない）」企業が50.3%（全国は49.1%）となった。他方、「見直した（検討している）」企業は35.1%（同35.0%）で、3社に1社が見直しを実施または検討している。約半数の企業は給与体系に変更を加えていないものの、最低賃金の改定への対応として給与体系を見直した企業も多くみられており、最低賃金が比較可能な2002年以降で最大の上げ幅となった影響が如実に表れる結果となった。

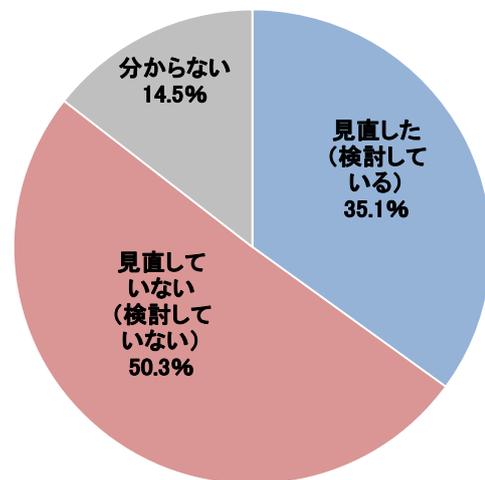
給与体系を「見直した（検討している）」とした企業を業界別に見ると、『運輸・倉庫』が54.1%となり10業界中唯一、50%を突破した。旺盛な需要に対応するべく、人材確保が急務となっているため、最低賃金の引き上げが直接的に給与体系の見直しにつながっている様子が窺える。以下、『小売』（45.5%）、『金融』（40.0%）が4割を超えた一方、『不動産』（16.7%）は1割台にとどまるなど、業界間で大きく対応が異なった。ちなみに、全国では、『小売』が48.9%でトップ、以下『運輸・倉庫』が46.9%、『製造』が41.0%の順で、愛知県企業からの回答の順位と若干の差異が見られた。

給与体系を見直した理由について、企業からは「従業員の維持・確保のため」（鉄鋼製造）や「ここ数年の業績回復に伴い、利益還元と従業員のモチベーション向上、さらなる成長を目指すため」（機械製造）、「長期的に社員を育成し、離職率を下げるため」（機械製造）といった声があがっていることなど、人手不足が強まるなか、最低賃金改定や賃金体系全体の引き上げと見直しをインセンティブとして人材を維持・確保しようと意向が窺える。

グラフ2. 給与体系を「見直した」企業の割合 ～業界別～



グラフ1. 給与体系見直しの有無



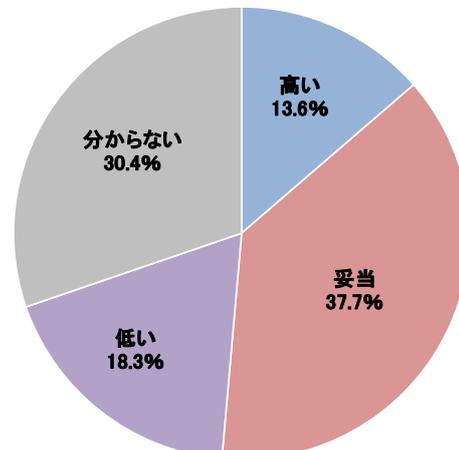
注：母数は有効回答企業612社

2. 引き上げ額、「妥当」と考える企業が4割弱で最多

今回の最低賃金の引き上げ額は、労働者やその家族が最低限度の生活を維持していくうえで、妥当と思うか尋ねたところ、「妥当」と回答した企業は37.7%、全国（40.5%）を2.8ポイント下回った。一方、「低い」は18.3%（全国は18.1%）となり、その差は19.4ポイントとなった。他方、「高い」は13.6%で全国の11.6%を2.0ポイント上回ったが、「分からない」を含めた4つの選択肢の中で最少となった。

賃金の改定は人件費が増加し、企業収益の圧迫に直結し、慎重な企業経営風土と言われる当地区だが、今回の最低賃金の引き上げ額は、総じて愛知県の企業経営者に受け入れられている様子が窺える。

グラフ3. 引き上げ額の妥当性



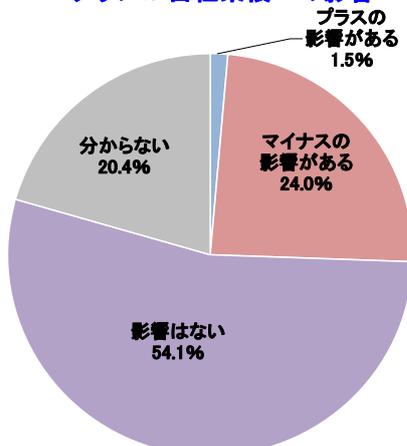
注：母数は有効回答企業612社

3. 業績への影響、企業の24.0%が「マイナスの影響」と認識

今回の最低賃金の引き上げで、自社の業績にどのような影響があるか尋ねたところ、「影響はない」と回答した愛知県企業が54.1%（全国は57.9%）で最多となった。他方、「プラスの影響がある」は1.5%（同1.7%）にとどまったのに対し、「マイナスの影響がある」は24.0%（同21.7%）と2割を超えた。最低賃金引き上げが自社の業績に与える「マイナスの影響」を懸念する企業が多くみられた。

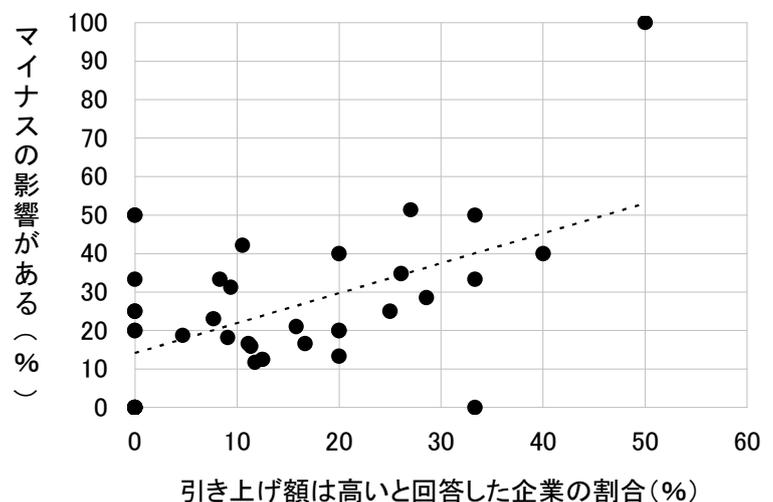
また、自社業績への影響と引き上げ額の妥当性の関連をみると、引き上げ額が「高い」と感じている企業ほど自社業績に「マイナス」と捉える傾向がある。とりわけ、「飲食店」や「飲食料品小売」でこの傾向が顕著に表れた。

グラフ4. 自社業績への影響



注：母数は有効回答企業612社

グラフ5. 引き上げ額と業績への影響



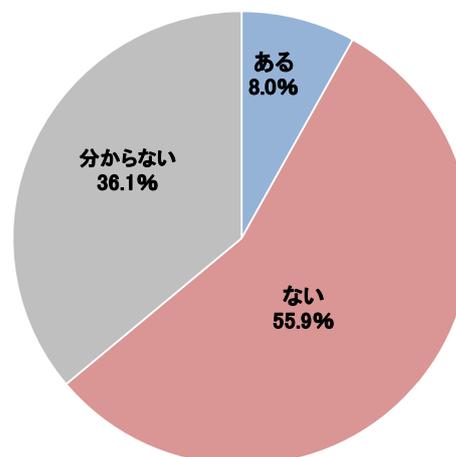
4. 消費回復への効果、半数を超える企業で懐疑的

今回の最低賃金の引き上げは、今後の消費回復に効果があるか尋ねたところ、「ある」と回答した企業は8.0%（全国は10.2%）だった一方、「ない」は55.9%（同53.7%）と半数を超えた。最低賃金の引き上げが、消費回復に結びつくか懐疑的に考えている企業が多数を占める結果となった。

企業からは、「最低賃金が上昇しても貯蓄に回るだけで消費には向かわないと思う」（卸売）や、「下請法の概念の見直し、下請法に抵触しない下請業者への大企業の優越的地位の濫用などを防ぐ独占禁止法の概念の見直しなど中小企業を助ける改革が先」（サービス）と

いった、辛辣な意見もあった。他方、消費回復が「ある」とする企業からは、「これをきっかけとして労働環境の改善をさらに図り魅力ある企業になるべく邁進する」（運送）という決意の一端や、「淘汰はやむなし、力無き者は去れ」（運送）などの声もあがった。

グラフ6. 今後の消費回復への効果



注：母数は有効回答企業612社

グラフ7. 最低賃金と採用時時給 ～都道府県別～

(単位：円、%)

都道府県	2016年度 最低賃金 時間額	採用時 最低時給	差額	乖離率 (%)	都道府県	2016年度 最低賃金 時間額	採用時 最低時給	差額	乖離率 (%)
北海道	786	896	110	14.0	滋賀	788	936	148	18.8
青森	716	808	92	12.8	京都	831	958	127	15.3
岩手	716	832	116	16.2	大阪	883	988	105	11.9
宮城	748	882	134	17.9	兵庫	819	949	130	15.9
秋田	716	814	98	13.7	奈良	762	895	133	17.5
山形	717	851	134	18.7	和歌山	753	859	106	14.1
福島	726	882	156	21.5	鳥取	715	841	126	17.6
茨城	771	894	123	16.0	島根	718	880	162	22.6
栃木	775	921	146	18.8	岡山	757	907	150	19.8
群馬	759	885	126	16.6	広島	793	908	115	14.5
埼玉	845	953	108	12.8	山口	753	881	128	17.0
千葉	842	971	129	15.3	徳島	716	848	132	18.4
東京	932	1,097	165	17.7	香川	742	886	144	19.4
神奈川	930	1,045	115	12.4	愛媛	717	850	133	18.5
新潟	753	876	123	16.3	高知	715	862	147	20.6
富山	770	902	132	17.1	福岡	765	921	156	20.4
石川	757	889	132	17.4	佐賀	715	834	119	16.6
福井	754	882	128	17.0	長崎	715	858	143	20.0
山梨	759	893	134	17.7	熊本	715	826	111	15.5
長野	770	895	125	16.2	大分	715	839	124	17.3
岐阜	776	893	117	15.1	宮崎	714	807	93	13.0
静岡	807	915	108	13.4	鹿児島	715	874	159	22.2
愛知	845	972	127	15.0	沖縄	714	875	161	22.5
三重	795	939	144	18.1	全体	823	958	135	16.4

注1：2016年度最低賃金時間額は、「地域別最低賃金、産業別最低賃金」（厚生労働省ホームページ）

注2：採用時最低時給は、小数点第1位を四捨五入したもの

注3：乖離率は、2016年度最低賃金時間額と比べた採用時最低時給の乖離率

注4：集計可能な企業を対象に算出

注5：母数は有効回答企業1万292社

まとめ

2016年度の最低賃金改定は10月1日から順次実施されたが、今回の引き上げ額は2002年度以降で過去最大となった。個人消費の弱含みが続くなかで、賃金の上昇は消費改善の基盤となることが期待される。

本調査によると、今回の改定を受けて3割を超える企業が給与体系の見直しを実施（検討を含む）していた。また、最低賃金の引き上げが自社の業績に「マイナスの影響がある」と考えている企業も2割を超えており、なかでも、非正社員を多く抱える「飲食店」や「飲食料品小売」などを含む『小売』において、引き上げ額と業績への影響との関連が顕著に表れていた。

他方、愛知県企業が従業員を採用する際の最低時給は、最低賃金を平均して127円上回っている。最低賃金の地域間格差は縮小したとされるものの、実際の採用時の賃金には依然として乖離が生じていることが明らかとなった。ただし、最低賃金の引き上げで消費の回復につながると考える企業が少ないなかで、「為替相場の変動に起因して原燃費も値上がりしており、賃金改定は経営をさらに圧迫する要因になると危惧する」（製造）など、製造業のメッカである当地ならではの懸念材料を示唆する声もあった。

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 名古屋支店 担当：中森、渡辺

TEL 052-561-4846 FAX 052-586-5774

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。